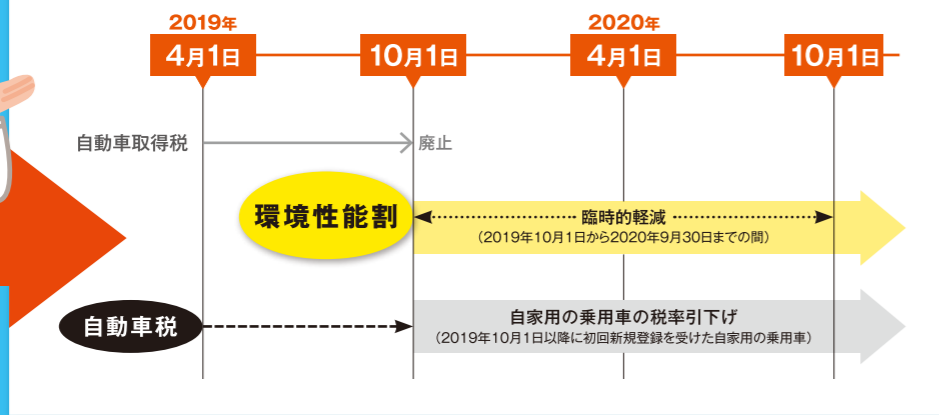


自動車の税は、このように変わります



2019年10月1日、

# 自動車の税が大きく変わります

そのほかにも!

## 4 特例措置が見直されます

2019年  
4月から  
9月まで

### 自動車取得税のエコカー減税の見直し

2019年4月1日から同年9月30日までの間に購入される乗用車(登録車・軽自動車)及びトラック・バスについて、自動車の燃費性能等に応じて、購入時に課税される自動車取得税の税率を軽減するエコカー減税の軽減割合等が見直されました。

※2019年10月1日から自動車取得税が廃止されます。  
※上記以外に、自動車重量税のエコカー減税について見直しがあります。

2021年  
4月以降

### グリーン化特例(軽課)の見直し

消費税率上げに配慮し特例が延長された後、2021年度及び2022年度に購入される自家用の乗用車(登録車・軽自動車)について、自動車の燃費性能等に応じて、購入した翌年度に課税される自動車税(種別割)及び軽自動車税(種別割)の税率を軽減する特例の適用対象が、電気自動車等に限定されます。

自動車税(種別割)の

## 1 税率が引き下げられます

自動車取得税が廃止され、

## 2 環境性能割が導入されます

環境性能割が

## 3 臨時的に軽減されます

新しくなったクルマの税をわかりやすく解説しよう!



●詳しくは、お住まいの都道府県の自動車税担当にお問い合わせください。●このリーフレットの内容は、2019年4月1日現在の法令に基づいたものです。

最後のページに  
新しくなる自動車税の  
スケジュールを  
まとめました！



# 自動車税(種別割)の 税率が引き下げられます

私が今乗っている  
クルマは  
どうなるのかしら？



2019年9月30日以前に  
登録を受けた自動車の税率は  
変更されず、  
今までどおりなんじゃよ



※海外使用歴のある自動車については、  
この部分では判断できませんので、  
最寄りの都道府県の自動車税担当  
にお問い合わせください。

2019年  
10月1日  
から

2019年10月1日以降に初回新規登録を受けた  
自家用の乗用車(登録車)から、**自動車税(種別割)の税率が引き下げ**られます。

※2019年10月1日以降、自動車の排気量等に応じて毎年かかる自動車税は「自動車税(種別割)」に、  
軽自動車税は「軽自動車税(種別割)」に名称が変更されます。

## 初回新規登録年月の確認方法 自動車検査証部分見本

番号 12345	001年10月1日	00運輸支局長
自動車検査証		
自動車登録番号又は車両番号	登録年月日/交付年月日	初回登録年月
品川000あ1234	1年10月1日	1年10月
車名	原車定員	最大積載量
普通	5人	1400kg
用途	車種	車体形状
乗用	乗用	箱型
車台番号	長さ	幅
00000-123456	445cm	174cm
型式	原動機の型式	燃料の種類
ガソリン	ガソリン	ガソリン
型式指定番号	類別区分番号	
12345	123	

この部分をご確認ください

## 2019年10月1日以降に初回新規登録を受けた 自家用の乗用車(登録車)の自動車税(種別割)の税率表

排気量	引下げ前の税率	引下げ後の税率(引下げ額)
1,000cc以下	29,500円	<b>25,000円</b> (▲4,500円)
1,000cc超1,500cc以下	34,500円	<b>30,500円</b> (▲4,000円)
1,500cc超2,000cc以下	39,500円	<b>36,000円</b> (▲3,500円)
2,000cc超2,500cc以下	45,000円	<b>43,500円</b> (▲1,500円)
2,500cc超3,000cc以下	51,000円	<b>50,000円</b> (▲1,000円)
3,000cc超3,500cc以下	58,000円	<b>57,000円</b> (▲1,000円)
3,500cc超4,000cc以下	66,500円	<b>65,500円</b> (▲1,000円)
4,000cc超4,500cc以下	76,500円	<b>75,500円</b> (▲1,000円)
4,500cc超6,000cc以下	88,000円	<b>87,000円</b> (▲1,000円)
6,000cc超	111,000円	<b>110,000円</b> (▲1,000円)

最後のページへ



# 自動車取得税が廃止され、 環境性能割が導入されます

環境性能割は、  
新車・中古車を問わず  
対象になるんじゃ



2019年  
10月1日  
から

自動車取得税は廃止となり、  
自動車の燃費性能等に応じて自動車の  
購入時に払う「**環境性能割**」が導入されます。

※環境性能割の税率は、自動車の燃費性能等に応じて自家用の登録車は0~3%、営業用の登録車及び軽自動車は0~2%です。

## 課税のタイミング

自動車の取得時  
[購入時]

## 税額の計算方法\*

\*自家用の乗用車の場合

自動車の  
取得価格

税率は、燃費基準値達成度等に応じて決定される仕組み

税率(改正後)		燃費基準値達成度等
登録車	軽自動車	
非課税	非課税	電気自動車等*1
1.0%	非課税	★★★★ かつ 2020年度燃費基準+20%達成車*2
2.0%	1.0%	★★★★ かつ 2020年度燃費基準+10%達成車*2
3.0%	2.0%	★★★★ かつ 2020年度燃費基準達成車*2
		上記以外

\*1「電気自動車等」は、登録車の場合は電気自動車、燃料電池自動車、天然ガス自動車(平成30年排出ガス規制適合(3.5以下の自動車)又は平成21年排出ガス規制からNOx10%低減達成)、プラグインハイブリッド車及びクリーンディーゼル車(平成30年排出ガス規制適合又は平成21年排出ガス規制適合)であり、軽自動車の場合は電気軽自動車及び天然ガス軽自動車(平成30年排出ガス規制適合又は平成21年排出ガス規制からNOx10%低減達成)である。  
\*2「電気自動車等」を除き、平成30年排出ガス基準50%低減達成車又は平成17年排出ガス基準75%以上低減達成車(★★★★)に限る。



# この環境性能割は 臨時的に軽減されます

環境性能割の  
臨時的軽減には、  
中古車も含まれるぞ



これからクルマを  
買うけど、  
軽減の対象は  
新車だけのの？

環境性能割は  
いつまで軽減  
されるんだろう？

環境性能割の軽減は、  
2020年9月30日までの  
1年間に限られているんじゃ



2019年  
10月1日  
から  
1年間

2019年10月1日から2020年9月30日までの間に  
自家用の乗用車(登録車・軽自動車)を購入する場合、  
環境性能割の税率**1%分**が軽減されます。

## 環境性能割の臨時的軽減による税率

登録車 (自家用の乗用車)		通常の税率	臨時的軽減後の税率 2019年10月1日から 2020年9月30日までの間	軽自動車 (自家用の乗用車)		通常の税率	臨時的軽減後の税率 2019年10月1日から 2020年9月30日までの間
対象車	通常の税率			対象車	通常の税率		
電気自動車等*1	非課税	非課税	非課税	電気自動車等*1	非課税	非課税	非課税
★★★★ かつ 2020年度燃費基準+20%達成車*2	1.0%	1.0%	1.0%	★★★★ かつ 2020年度燃費基準+10%達成車*2	1.0%	1.0%	1.0%
★★★★ かつ 2020年度燃費基準+10%達成車*2	2.0%	2.0%	2.0%	★★★★ かつ 2020年度燃費基準達成車*2	2.0%	2.0%	2.0%
★★★★ かつ 2020年度燃費基準達成車*2	3.0%	3.0%	3.0%	上記以外の車	2.0%	2.0%	2.0%
上記以外の車	3.0%	3.0%	3.0%	上記以外の車	2.0%	2.0%	2.0%